

## 【報告】 関西広域連合へ高浜 1・2 号の寿命延長は認められないとの表明を求め申し入れ (6. 27)

広域連合… ▼厳格な審査だったか、これから議論し判断する

▼認可に対して、意思表示する ▼住民に説明するよう、今後国に求めていく

避難計画を案ずる関西連絡会（以下連絡会）は、6月27日、関西広域連合（本部事務局：大阪）に申し入れを行いました。大阪、京都、兵庫から7名が参加し、福島から避難されている方も参加しました。対応は、関西広域連合本部事務局次長・企画課長の坂田氏他2名でした。



関西広域連合は6月16日、国に「平成29年度国の予算編成等に対する提案」を提出し、その中で、「新規制基準の厳格適用及び原発の40年超延長運転に係る厳格な審査」や「関係自治体・住民に原子力発電所の運転の安全性確保について十分な説明を行い、理解を得ること」等を求めていました。しかし、これらを見做して原子力規制委員会は6月20日に高浜1・2号の運転延長認可を行いました。そこで連絡会は、関西広域連合として高浜1・2号の運転延長認可は認められないとの意見表明をして欲しいと、「40年超え老朽原発高浜1・2号の寿命延長等に関する質問・要望書」（6月24日）を提出し、連合長、井戸兵庫県知事及び構成自治体の首長である各委員にFAXで送りました。これに基づき、今回の申し入れを行いました。

坂田事務局次長は、前日の広域連合委員会でこの問題は取り上げられていない、認可についてまだ中身の分析をしていないと述べ、認可に対して全く検討していないことが明らかとなりました。参加者は、初の寿命延長認可なのにパブコメもしていない、島崎前規制委員長代理が警告している地震規模の過小評価の問題など、今回の認可の審査は関西広域連合が求める「厳格な審査」にはとてなっていないことを次々と訴えました。福島からの避難者は、「事故になれば関西の産業も文化も全てダメになってしまう。そうなる前に国に対して厳しくもの物申ししてほしい。福島は立ち直れないでいる。そういうリスクを避けることは優先順位1位の問題だ」と訴えました。このままでは関西広域連合の「提案」が単に出しただけになり、関西の住民の安全を守ることはできないと参加者たちは訴えました。

坂田氏はそれを受け止め、次のことが確認されました。①関西広域連合は「提案」を出したが、原子力規制委員会が運転延長認可を行ったので、次のステージに進んだと認識している ②そのため、これに対し関西広域連合として議論していく ③運転延長を認めた認可が、関西広域連合が求めていた「厳格な審査」に基づくものだったのか、関西広域連合としてこれから判断する ④運転延長を認可したことに対して、関西広域連合として意思表示する ⑤関西広域連合や住民に説明するよう、今後国に求めていく。

福島事故の自主避難者への住宅無償提供継続の要求については、「国の仕事」、「5年が区切りでいったん線を引く」「福島県が17年度までという判断」と述べ、受け付けませんでした。

連絡会はこれらの確認点に基づき新たに要望書を提出し、①7月21日の広域連合委員会の場に、関電や原子力規制委員会を呼び、40年超えの老朽原発高浜1・2号炉の寿命延長認可について、安全性や避難計画の問題点を議論すること ②説明会を開催し、市民の意見を聞く場を設けることを実施に移すこと、を求めていきます。美浜3号の寿命延長についても原子力規制委員会は7月中旬にも新基準に合格しているとの判断を出そうとしています。このような「40年ルール」の形骸化を許さないため、関西広域連合への働きかけを継続・強化していきます。(m)